TDB

株式会社帝国データバンク

大宮支店

住所:さいたま市大宮区桜木町 1-11-9 ニッセイ大宮桜木町ビル 7 階 TEL:048-643-2080 (代表) URL:http://www.tdb.co.jp/

特別企画 : TPP に関する埼玉県内企業の意識調査

企業の63.5%が日本に必要と認識

~ 自社業界に必要との認識は3割弱~

はじめに

2015年10月5日、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定が大筋合意された。高い水準の自由化と高度なルールを、世界のGDPの約4割を占める12カ国が約束したことで、関税等の大幅な削減・撤廃が行われ、域内全域に共通のルールが適用されることとなる。TPP協定は、域内市場の一体化が進展し、ヒト、モノ、資本、情報が活発に行き交うことで、日本経済の活性化につながると期待されている。他方、農産物などにおいては、関税撤廃などによる国内生産者への影響が懸念されているほか、金融や社会保障分野でのルールも課題に挙げられている。

帝国データバンク大宮支店は TPP に関する埼玉県内企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2015 年 12 月調査とともに行った。なお、TPP に関する調査は 2010 年 12 月調査以来 2 回目。

※調査期間は 2015 年 12 月 15 日~2016 年 1 月 5 日、調査対象は埼玉県内 903 社で、有効回答企業数は 373 社 (回答率 41.3%)

調査結果(要旨)

- 1. TPP 協定、企業の 63.5%が日本にとって「必要」。自社の属する業界では 28.7%が「必要」 と考えているが、5 年前 (38.9%) と比べると大幅に減少。
- 2. 自社への影響は「プラスの影響」(17.2%)が「マイナスの影響」(6.4%)を上回るも、「影響はない」「分からない」がそれぞれ 4 割近くに達し、自社への影響を必ずしもとらえきれていない現状が浮き彫りに。業種別では、プラス影響は「金融」「繊維・繊維製品・服飾品卸売」(各 50.0%)、マイナス影響は「化学品卸売」「広告関連」(各 50.0%)がトップ。
- 3. 具体的影響を想定する企業のうちプラス面では「売り上げや利益の増加」(35.2%)がトップ。以下、「原材料コストの低下」「輸出の増加」が3割を超えた。マイナス面では「新規参入の増加による競争の激化」(23.9%)がトップ。「販売価格の低下」「新たなルールに対応する組織・商習慣の変更」が続く。
- 4. TPP 協定への対応については、企業の83.6%が「検討していない」。業界別にみると、「運輸・倉庫」では15.3%の企業で何らかの対応策を検討しているが、「金融」「不動産」「小売」では100%検討していない。
- 5. 対応を検討している企業のうち、57.7%が「TPP 関連情報の収集」を検討。以下、「売り上げや収益への影響分析」が50.0%、「海外販路の開発・拡大の方法」が19.2%で続く。

特別企画: TPP に関する埼玉県内企業の意識調査

1. TPP 協定、企業の 6 割超が日本に必要とする一方、自社業界では 3 割弱にとどまる

TPP(環太平洋パートナーシップ)協定¹は「自社の属する業界」にとって必要だと思うか尋ねたところ、「必要だと思う」と回答した企業は28.7%となり、「必要だとは思わない」(30.6%)と拮抗する結果となった。しかしながら、TPP 交渉への参加が議論されていた前回調査(2010年12月調査)と比較すると、「必要だと思う」が10.2ポイント減少した一方、「必要だとは思わない」は7.9ポイント増加しており、自社の業界にとって5年前よりTPP協定の必要性をとらえかねている企業が増えていることが明らかとなった。

また、TPP 協定が「日本」にとって必要だと思うか尋ねたところ、「必要だと思う」と回答した企業は63.5%に達し、「必要だとは思わない」(10.7%)を大幅に上回った。前回調査と比較しても傾向に大きな変化は見られず、日本全体で考えた必要性は依然として多くの企業が有している様子がうかがえる。

TPP 協定は企業の3社に2社が日本にとって必要と考えている一方、自社業界に対しては3割弱にとどまる。また、「分からない」も4割に達しており、影響をはかりかねている様子がうかがえる。

必要だとは 必要だと思う 分からない 思わない 自 一ってて 28.7% 30.6% 40.8% 2015年12月調査 の の 業 必 界 要 38.9% 22.7% 38.4% 2010年12月調査 1 性 ۲ つ 63.5% 10.7% 25.7% 2015年12月調査 て日 の本 必に 要 66.9% 6.7% 26.4% 2010年12月調査 性

TPP 協定の必要性に対する認識

注:2015年12月調査の母数は有効回答企業373社。2010年12月調査は375社

¹ 環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership, TPP)協定

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国およびベトナムの合計 12 カ国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた経済連携協定をめざし交渉が進められてきた。2015 年 10 月のアトランタ閣僚会合において、大筋合意に至った。今後は、各国と連携しつつ、協定の早期署名・発効を目指していくことになる。TPP 協定は、自由貿易協定(FTA)の基本的な構成要素である物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)やサービス貿易のみではなく、非関税分野(投資、競争、知的財産、政府調達等)のルールのほか、新しい分野(環境、労働、分野横断的事項等)を含む包括的協定となっている。

特別企画:TPP に関する埼玉県内企業の意識調査

2. 自社への影響、多くの企業がとらえきれず4割がわからないと回答

現時点において、TPP協定が自社にどのような影響を与えるか尋ねたところ、「プラスの影響がある」と回答した企業は17.2%となった。「マイナスの影響がある」は6.4%にとどまったものの、「分からない」が39.1%に達している。他方、「影響はない」は37.3%だった。TPP協定について、3割弱の企業が自社業界に必要としながらも、多くの企業で自社への影響を必ずしもとらえきれていないことが浮き彫りとなった。

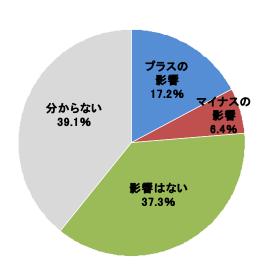
TPP 協定が自社に「プラスの影響」があるとする企業を業種別にみると、「金融」「繊維・繊維製品・服飾品卸売」が50.0%に達した。以下、「鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売」「飲食料品卸売」「再生

資源卸売」「専門サービス」などが続いた。企業からは、「輸入増加の要因は少ないが、輸出環境が良くなる可能性があるため期待している」(中小企業・製造)、「貿易の自由化が促進されることにより、新たな需要が期待できる」(中小企業・運輸)といった声が挙がった。

他方、TPP協定が自社に「マイナスの影響」があるとする企業では、「化学品卸売」「広告関連」がそれぞれ50.0%で最多、次いで、「紙類・文具・書籍卸売」(33.3%)、「メンテナンス・警備・検査」「不動産」「出版・印刷」「飲食料品卸売」などが続いた。

しかし、39.1%で最も回答の多かった「分からない」とする企業からは、「海外との競争条件

自社に与える影響



注: 母数は有効回答企業373社

が具体的に見えてこ

ない現状、何も言えない」(中小企業・製造)や「当社の対応としては分からないというのが現実・・をしている」(中小企業・・をはからないをできる。といった TPP 協定の詳細が分からないことを指摘する意見もみられた。

自社に与える影響 ~上位10業種~

	プラスの影響			マイナスの影響		
1	金融	50.0	1	化学品卸売	50.0	
'	繊維・繊維製品・服飾品卸売	50.0	•	広告関連	50.0	
3	鉄鋼·非鉄·鉱業製品卸売	44.4	3	紙類·文具·書籍卸売	33.3	
4	飲食料品卸売	42.9	4	メンテナンス・警備・検査	16.7	
5	再生資源卸売	33.3		不動産	14.3	
5	専門サービス	33.3	5	出版•印刷	14.3	
7	機械製造	31.6		飲食料品卸売	14.3	
8	化学品製造	30.4	8	建材·家具、窯業·土石製品製造	11.1	
9	輸送用機械・器具製造	28.6		鉄鋼·非鉄·鉱業製品卸売	11.1	
10	鉄鋼·非鉄·鉱業	24.1	10	建設	9.8	



特別企画:TPPに関する埼玉県内企業の意識調査

3. 具体的影響、プラス面「売り上げや利益の増加」

TPP 協定が自社に「プラスの影響がある」または「マイナスの影響がある」と回答した企業 88 社に対して具体的にどのような影響が想定されるか尋ねたところ、「プラス面」としては、「売り上げや利益の増加」が 35.2%で最も高かった。以下、「原材料コストの低下」「輸出の増加」が 3 割台だったほか、「調達ルートの拡大」「自社の競争力向上(貿易・投資ルールの統一化・透明化・簡素化などによる)」が続いた。参加国の関税引き下げによる原材料価格の負担軽減や輸出増加など、輸出・輸入両面でのプラス要素が挙がっている。また、ルールの統一化などによる競争力向上も上位となった。

他方、「マイナス面」では、「新規参入の増加による競争の激化」が23.9%でトップだったほか、「販売価格の低下」が2割台で続いた。次いで、「新たなルールに対応する組織・商習慣の変更」「売り上げや利益の減少」「国内市場における自社の事業分野に関連する海外商品・サービスの増加」となった。競争の激化やそれにともなう販売価格の低下、新ルールへの対応などを懸念している様子がうかがえる。

TPP 協定により想定される具体的影響(複数回答)

プ	ラ	ス	歯
-	•		

マイナス面

		(%)
1	売り上げや利益の増加	35.2
2	原材料コストの低下	34.1
3	輸出の増加	31.8
4	調達ルートの拡大	17.0
5	自社の競争力向上(貿易・投資ルール の統一化・透明化・簡素化などによる)	14.8
6	自社の競争力向上(海外事業展開の拡大)	11.4
7	海外企業との連携の拡大	10.2
8	自社ブランドの海外展開の促進	8.0
9	新たなルールに対応する組織·商習慣の変更	6.8
10	新事業の創出・拡大	4.5
11	海外市場におけるリスクの低減	2.3
-	その他	4.5

注: 母数は、自社に与える影響について「プラスの影響がある」「マイナスの影響がある」のいずれかを回答した企業88社

		(%)
1	新規参入の増加による競争の激化	23.9
2	販売価格の低下	21.6
3	新たなルールに対応する組織·商習慣 の変更	19.3
4	売り上げや利益の減少	14.8
5	国内市場における自社の事業分野に 関連する海外商品・サービスの増加	11.4
6	海外市場での海外企業との競争の激化	10.2
7	自社の競争力低下(貿易・投資ルール の統一化・透明化・簡素化などによる)	3.4
8	自社の競争力低下(海外事業展開に対 応できない)	3.4
9	既存事業からの撤退・縮小	3.4
	その他	8.0

注: 母数は、自社に与える影響について「プラスの影響がある」「マイナスの影響がある」のいずれかを回答した企業88社

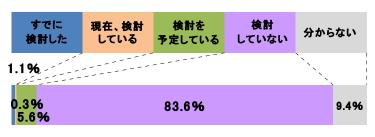
企業からは、プラス面として、「日本の工業生産が上向けばまわり巡って建築関係への恩恵があると思う」(中小企業・製造)といった声が挙がった。他方、「安価な輸入農作物が増えることにより、日本の農家の収益が減り、機械の購買力が落ちると懸念される」(中小企業・卸売)といったマイナス面を指摘する意見も多くみられた。

特別企画:TPP に関する埼玉県内企業の意識調査

4. 企業の8割がTPP協定への対応を検討していない

TPP 協定への対応について自社内で検討しているかどうか尋ねたところ、「検討してない」が83.6%だったうえ、「すでに検討した」「現在、検討している」「検討を予定している」の合計は7.0%、現状ではほとんどの企業で対応策を進めていないことが明らかとなった。

TPP 協定への対応状況



注: 母数は有効回答企業373

業界別にみると、「運輸・倉庫」「卸売」では TPP 協定に対する検討状況について、「すでに検討した」「検討を予定している」の、何らかの対応策を検討している企業が 1 割を超えるが、「金融」「不動産」「小売」では 100%検討していない結果となった。

企業からは、「TPP 協定が締結されたことで何かに対応するというよりも、日常の企業活動の中で、どのような環境に対しても適応可能な能力を養っていくことが重要だと認識している」(中小企業・製造)といった、TPP 協定に限らず日ごろの環境対応の一環としてとらえているという指摘もあった。

			י אל אלי ייטיו ניא	*31/1/1	(%)	
	すでに 検討した	現在、検討している	検討を 予定している	検討して いない	分からない	(N)
全体	1.1	0.3	5.6	83.6	9.4	(373)
農·林·水産	_	_	-	_	-	-
金融	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	(2)
建設	1.6	0.0	1.6	83.6	13.1	(61)
不動産	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	(7)
製造	0.6	0.6	4.5	85.8	8.4	(155)
卸売	1.3	0.0	9.3	80.0	9.3	(75)
小売	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	(7)
運輸•倉庫	3.8	0.0	11.5	76.9	7.7	(26)
サービス	0.0	0.0	7.7	82.1	10.3	(39)
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	(1)

TPP 協定への対応状況~業界別~

注1:網掛けは、全体以上を表す 注2:母数は有効回答企業373社

5. 具体的対応策、「TPP 関連情報の収集」が半数超で最多

TPP 協定への対応を「すでに検討した」「現在、検討している」「検討を予定している」のいずれかを回答した企業 26 社に対して、具体的にどのような対応策を検討(予定)しているか尋ねたところ、「TPP 関連情報の収集」が 57.7%で最も高かった。以下、「売り上げや収益への影響分析」



特別企画: TPP に関する埼玉県内企業の意識調査

が 50.0%だったほか、「海外販路の開発・拡大の方法」、「競合する輸入品価格への影響分析」、「自 社製品の優位性への影響分析」がそれぞれ 19.2%で続いた。まずは、情報収集を進めるとともに、 売り上げや収益への影響分析を検討している企業が多い。他方、「TPP 参加国への拠点設置」や「新 たなルールに適合させるための社内体制の整備」といった、拠点・体制関連の見直しは 1 ケタ台 にとどまっており、TPP 協定の内容を見極めたうえで対応を進めようとする傾向もうかがえた。

TPP 協定への対応は情報収集を進めるなかで、各社とも先を見据えつつ具体策を検討している状況にあるといえよう。

具体的な検討内容 (複数回答)

		(%)
1	TPP関連情報の収集	57.7
2	売り上げや収益への影響分析	50.0
3	海外販路の開発・拡大の方法	19.2
4	競合する輸入品価格への影響分析	19.2
5	自社製品の優位性への影響分析	19.2
6	海外市場における自社や競合他社への影響分析	15.4
7	他業種との連携・提携による競争力の強化	11.5
8	TPP参加国への拠点設置	7.7
9	同業他社との連携・提携による競争力の強化	3.8
10	新たなルールに適合させるための社内体制の整備	3.8
11	生産拠点の日本国内への移転(国内回帰)	0.0
	その他	0.0

注: 母数は、TPPへの対応について「すでに検討した」「現在、検討している」「検討を予定している」のいずれかを回答した企業26社

まとめ

TPP (環太平洋パートナーシップ) 協定は 2015 年 10 月 5 日に大筋合意された。世界の GDP の約 4 割を占める 12 カ国が合意した意味は大きい。内閣官房 TPP 政府対策本部によると、TPP 協定の意義として以下の 3 点が柱として挙げられている。1. 21 世紀型の新たなルールの構築、2. 中小・中堅企業、地域の発展への寄与、3. 長期的な、戦略的意義、である²。

このような意義を持つ TPP 協定は、日本の経済構造の変革を大きく迫るものとなる。企業の 3 社に 2 社は TPP 協定が日本にとって必要ととらえているが、自社業界になるとその必要性を感じる企業は大きく減少し、「総論賛成、各論反対」との見方もできる。自社業界の必要性は、交渉参加の議論が行われていた 5 年前と比較しても減少している。また、自社には「影響はない」あるいは「分からない」がともに 4 割近くとなっており、自社への影響を必ずしもとらえきれていない様子もうかがえる。

 $^{^2}$ 内閣官房 TPP 政府対策本部「環太平洋パートナーシップ協定(TPP 協定)の概要」(2015 年 10 月 5 日)参照 ©TEIKOKU DATABANK,LTD



特別企画:TPP に関する埼玉県内企業の意識調査

しかしながら、TPP協定が及ぼすプラスまたはマイナスの影響は業種により大きく異なる。特に 埼玉県では該当企業がないものの、全国レベルでは「農・林・水産」で 6 割超の企業が悪影響を 懸念する。また、現状では、TPP協定に対して企業の 8 割超が対応策を検討していない。これらの 多くは TPP協定の詳細が分からないことから生じている面もある。政府は 1 月 7 日に協定案全文 の和訳を公表したが、さらなる説明を行う必要があろう。

TPP協定の参加12カ国は2月にも協定案に署名する予定である。企業の多くが日本にとってTPP協定は必要と認識しているように、日本経済の成長にとって重要な協定となる。しかし、マイナスの影響が懸念されることも多いため、政府は十分企業の声に耳を傾けて手続きを進めていくことが肝要である。

※企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

- 注1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分
- 注2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分
- 注3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 大宮支店 情報部 TEL 048-643-2146 FAX 048-645-7578

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法 の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。